

平成30年度

2月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

平成31年2月14日

1 開 会 14時00分

教育長から、「その他①」については、公にすることにより、率直な意見の交換が損なわれるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、1月17日の1月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第39号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

次に、右側の3ページを御覧いただきたいと存じますが、新規改善事業についてでございます。全部で25本ありますが、時間の関係もございまして、右側に○が付けてあります10本につきまして、この後、担当する課室長から説明をさせていただきます。

教育長

それでは、新規・改善事業につきましては、事業数が多いため、2、3事業ずつ説明をお願いします。財務福利課、高校教育課からお願いします。

財務福利課長

(資料に沿って説明)

「宮崎県育英資金滞納整理推進事業」について説明。

高校教育課長

(資料に沿って説明)

「県立学校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業」について説明。

「未来を切り拓く資質・能力を育成する高校授業改革推進事業」について説明。

教育長

ただいまの3事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

島原委員

一つずつあるんですけど、まず、育英資金の滞納の件ですけども、400万円というお金をかけて弁護士さんを雇って回収率を高めていこうということですけども、実際、これまでの回収の実績はどうだったのか。それから、これによってどれだけ回収増を見込んでいるのかということが分かれば教えていただきたいんですけど。

育英資金室長

今までの回収というのは今年度まで3年間弁護士に委託してきたんですけど、その内容ということでよろしいでしょうか。

島原委員

はい。要は400万円かけた分でどれだけ効果が見込めるのかという数字が知りたいのですが。

教育長

400万円かけて200万円じゃ困るわけですね。

島原委員

はい。

育英資金室長

今回予算をお願いしています409万3,000円ですけど、これによりまして弁護士法人へ催告とか財産調査それから強制執行までお願いしようと考えておりますけれども、見込みとしましては単年度で1,530万くらいの回収効果を期待しているところです。3年間事業でお願いしますので、3箇年で4,500万円くらいになると思いますけれども、これだけではなくてアナウンス効果も期待しておりますので、こういったことをすることにより、ほかの滞納をしている方も返還意識が向上するということも考えておりますので、更に上積みがあるのかなという期待をしているところです。

それから、今年度まで3年間行いました弁護士委託事業の成果でございますけれども、約2,100万ほど委託をしておりますして、そのうち回収できたのが約5,500万でございます。回収率といたしましては約26パーセントということになっております。

教育長

パーセンテージがおかしくないですか。2,000万と5,000万。

育英資金室長

すみません。委託をした滞納額が約2,100万円で約550万円の回収です。

島原委員

思ったよりこれまでは見込めていない。見込んだほど回収できていないということですか。

育英資金室長

委託の仕方もございまして、最初にドンと委託すれば良かったんですけど、初めての試みというのもあったものですから、小出しに弁護士法人にお願いしたとかいうこともありまして、実際に期間が長ければ長いほど回収率も高かったものですから、今度の予算におきましては、もう少し大きな金額を弁護士法人さんに

委託して、期間を長くすることによって回収率が上がるのかなというふうに期待をしているところでございます。

島原委員

実績から見るとあまり効果が出ていないということもあるようなので、次に取り組む際にはその反省も踏まえた上で回収率を高めるように努力をお願いしたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

松田委員

自己破産とかいうケースはあるんですか、これは。

育英資金室長

はい、あります。ただ、本県の場合は本人と連帯債務者が2人おりますので、3人とも破産という場合は今のところないんですけれども、その中の1人だけとかいうことはございます。

教育長

ほかにございませんか。

それでは、次の「県立学校を核としたまち・ひと・しごと創生推進事業」について質問や意見等はありませんか。

島原委員

コミュニティ・スクールに関しては大変良い取組だと思いますし、これから地域と学校がいかに連携していくかというのは非常に重要な視点だと思いますので、素晴らしい事業だと思います。これまでキャリア教育という観点で企業とあるいは地域と学校が連携をしてきましたけれども、それを更に多方面に広げて連携をするということになるかと思いますが、これまでのキャリア教育で培ったことも含めて、包含してこのコミュニティ・スクールという取組に取り組んでいただければと思います。よろしく申し上げます。

高校教育課長

御指摘ありがとうございます。地域住民が主体的に学校の中に入っていくことになりますので、今まで以上に充実したキャリア教育の視点からの活用にもなるかと思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

松田委員

一応、この学校運営協議会については一部努力義務という形になっていますよね。人によっては、いずれこの努力義務の「努力」がなくなる、削除される可能性が高い。つまり、100パーセントの学校でやっていく形を見据えてのこの取

組ということによろしいでしょうか。

高校教育課長

文部科学省は100パーセントの導入というのを目指しておりますので、将来的には100パーセントに近づけていこうとしなければいけないと考えておりますが、宮崎県初の取組でありますので、急ぐのではなく確実に中身を充実させたものとして、今後の導入を検証しながら進めてまいりたいと考えております。

松田委員

はい。

木村委員

教育委員になる前は私が勉強不足だったのかもしれないんですけど、コミュニティ・スクールというものを全く知らなくて、ただ、そういった保護者の方もたくさんいらっしゃると思うんです、地域には。けどその反面、いろいろリタイアされた後とかでもキャリアをお持ちの方もいらっしゃると思うので、子どもたちの前や学校に出て行くことで、いろいろその方々の活動も広がると思うので、アナウンスの仕方とか、いろんな仕方を考えていただくと予算を無駄にすることなく定着するのではないかと思います。以上です。

高校教育課長

御指摘ありがとうございます。特に高等学校においてのコミュニティ・スクールは初めてですので、まだ知られているとは言い難い状況ですので、この実践につきましましては広く県民の皆様にも伝えていきたいと考えております。

教育長

ほかに、質問や意見等はありませんか。

それでは、次の「未来を切り拓く資質・能力を育成する高校授業改革推進事業」について質問や意見等はありませんか。

高木委員

全体的に言えるんですけども、この事業期間がありますけれども、事業効果が書かれてあって、この事業効果が今後も3年間を過ぎても、ますます見込まれるという場合、でもこの事業は平成33年度で終わってしまう。良いものは継続してもらいたいという思いがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

高校教育課長

事業期間は3年間になっておりますが、この事業期間が終わる頃には中身を検証しまして、改善事業として中身のあるものであれば続けていくという形で考えております。以上です。

島原委員

この事業は非常に大事というか難しいのかなというふうに思うんですけれども、高大接続ということですので、かなり勉強の内容とかにこれから大きな影響が出てくるようなことをいかにこの現場に落とし込んでいくかということでは非常に重要だというふうに思うんですけれども、それからすると260万円というのは小さいのかなというふうな気がするんですけれども異年次の教員を集めてそれから研究していくということですので、どれくらいの規模というか、どのくらいの人数でやって、それをどういうふうに全県に広げようとしているのかというのをお聞きしてよろしいでしょうか。

高校教育課長

教員が研修する費用というのはほとんど交通費関係になっておりますので、金額的には少ないのですが、例えば「主体的・対話的で深い学び」の実践研究は全ての教科で若手・中堅・ベテランのグループを作りまして、1グループあたりは4、5名程度のものになろうかと思えます。その研究発表の内容を全県下に広めていくという形ですので、一度に先生たちが集まるというのではなく、それを何回も繰り返しながらこの事業研究を続けていくという形で、ほかの部門につきましても、パイロット校とかそういった該当の研究校を中心に進めていくという形になります。以上です。

島原委員

はい。

松山委員

事業内容の③についてなんですけれども、「PDCAサイクルの構築を目指した学校運営」に関してなんですけど、先日、教育委員会の全国の会議で行政から説明があったんですけれども、基本的に高校生が民間事業者が準備した基礎学力診断テストというのを受けて、それを学校や先生の指導や運営に反映させるといったようなサイクルの説明もあったんですけど、それが全部ではないと思うんです。そのような同じような検討をされているのかということと、普通科の生徒が想定されているのかなという印象だったんですけど、その場合に実業系の高校と言いますか、普通科以外の高校でのマネジメントの方向というのは区別があるのかということ、今決まっている範囲で結構なんですけれども、教えていただければと思います。

高校教育課長

PDCAサイクルにつきましては、現在、「学びの基礎診断」という高校の学力到達度を計るツールと申しますか、そういったものが文部科学省の検定を受けまして、準備されております。本県としましては、この「学びの基礎診断」を採用するという事は学校には推奨しておりますが、これはたくさん種類がありまして、どれを使うかということは学校の特質や学校のカリキュラム等に合わせたものという形で、学校がそれぞれを選択するという形を使っております。これは普通科だけではなく、産業系の学校でも同じような形で選択していただいて、それぞれの学校がどのような形でそれを使っていくのかというノウハウがまだあ

りませんので、何しろ初めての導入でありますので、そういった実践事例とか実際の学校の、PDCAサイクルのうまい動かし方をしている例をモデル校として参考にしながら、そういう形を広げていきたいと考えているところです。以上です。

教育長

ほかに、質問や意見等はありませんか。

それでは、次の3事業の説明をお願いします。

特別支援教育課長

(資料に沿って説明)

「夢×人×地域『社会とつながる特別支援学校』推進事業」について説明。

教職員課長

(資料に沿って説明)

「スクール・サポート・スタッフ配置事業」について説明。

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

「旅する美術館・わくわくアート(タビビ)事業」について説明。

教育長

ただいまの3事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

一つずついきましょうか。「夢×人×地域『社会とつながる特別支援学校』推進事業」についてはいかがでしょうか。

島原委員

学校で学んだ方々がいかに企業で働く場所を見つけていくかということのために、今企業がやっている仕事を切り分けて、「どれができるだろうか。」ということを考えていくということを進めていかないと、なかなか皆さんと同じように働くということにはならないと思いますので、そういう意味でこの「『働くモデル』の共同開発」というのがどういった内容かということをお聞きしたいのと、そういう要素を踏まえているのかどうかということを確認したいんですけども。

特別支援教育課長

正に今おっしゃった部分です。職場開拓ということでこれまでも学校の職員がまわっていろんな開拓をしてきたんですけど、「雇っていただきたい。」と、端的に言えばそういったお願いのような形が多かったんです。雇おうかと思われる企業さんにとっては、職場をどういうふうにすれば働くことができるのかということが非常に課題で、一定のところからなかなか伸び悩んでいる状況があります。そういう条件とか、先ほど言われたように、いわゆる仕事の切り出しというよ

うなことを一緒に考えていきながら、その結果を基にモデルづくりということでガイドブックも含めて一緒に考える場をもっていこうと。一步そこを踏み込んでいこうという趣旨になっております。

島原委員

かなりの業種・業態によって作業の内容の違いもありますので、モデルをたくさん考えられると思いますけど、大変だと思いますけど、かなり大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

高木委員

特別支援教育ということで、特別支援学校に通っている生徒さんたちは、ほかの高校では無い選択を迫られているのが実情なのかなと思います。高校を卒業したら、ほぼ就職か福祉的な作業所等に通うというところで、就労の方が非常に今、続かなかったりとか、ものすごくコミュニケーションが苦手な人たちも多いので、その辺でちょっとマッチングがうまくいかないという事例をよく耳にもしたりします。先生方が一生懸命その後も企業まわりをされたりして、一生懸命に何とかつながるように努力されているのを聞いていますし、見ています。ですが、卒業しても何かもうちょっと専門性を高めるといいますかね、「パソコンは得意だけど中途半端に終わってしまう。」とかではなくて、もうちょっとスキルアップできる若しくは在学中にパソコンのこの部分は得意になるとか、何かそういう支援があると仕事の幅が広がる人たちもいるのかなと。どこの地域か忘れたんですけどけれども、卒業後にちょっとパソコンだとか得意な分野を支援するという、予備校じゃないけど、社会にポンと出るのではなくて、その中間施設みたいなものを、そういう施設みたいなものが、自分の中に少し確たるものを持って社会に出て行くという取組もあると、どこだったか分かりませんが。何かこの事業がそういう、もう少し選択肢を広げられるようなものになるといいのかなと。支援学校の子たちだけが卒業後は二つの道しかないというのが実情なのかなと。で、大方続かなくなるケースも多いのかなという現実、もうちょっと卒業後の何か1年でも少し支援できるとか県教委でできる範囲なのかどうかは置いて、その辺のサポートがあると安心して出て行ける人たちがいるんじゃないかというふうに思うんですが。

特別支援教育課長

おっしゃる部分は全国的にも見られているところで、そういったつながりができるといいなというふうに思っております。これまで本県の特別支援学校の場合は比較的定着率が良くて、途中で辞めるというのはほとんどないような状態なのですが、逆に挑戦するということではまだ幅が少ない状況です。就職希望者をもっと増やし、取り組む職種、やりたいと思う職種を広げるといったようなことを目指していきたいなということで、この「ともにはたらく」というところを重視しているわけなんです。その中で見いだした課題等を踏まえて、今後どういったことが学校の中でやれるべきものなのか、あるいはもっと福祉と連携してやっていった方がいいのか、移行支援等もありますので、そういったつながりの部分も含めて、この事業で考えていきたいなというふうに思っております。参考にさせて

いただきます。ありがとうございます。

教育長

ほかにはございませんか。

それでは、「スクール・サポート・スタッフ配置事業」についてはいかがでしょうか。

松田委員

大変有り難い事業なんですけれども、小中学校が約380校ございますよね。分かっていると思うんですけれども、380校小中学校があつて、小中学校の職員が約7,000名。その中で小学校が15校で15名、中学校が15校で15名と。是非、この2箇年間で事業の目的である「児童生徒と向き合う時間」が教職員で十分できたという形で、できましたら平成も元号が変わりますけれども、平成33年度から、できれば配置数を小学校150、中学校150ぐらいに0を一つ増やしていただくと、本当に学校の先生方が喜ぶんじゃないかなと思いますので、素晴らしい成果を上げて平成33年度から頑張ってくださいといいかなと強く要望いたします。

教職員課長

有り難いお言葉ありがとうございます。この配置校数30校につきましては、我々もできるだけ多く配置したいという思いがありますので、この2年間で、できる限り客観的な効果を検証した上で次のステップに進んでいきたいと思っております。今回国の事業を活用しておりますが、国全体で約3,600名の希望であります。ただ、この30校で効果が認められれば、配置校数とか勤務時間の問題とかその辺も検討しながら事業を積極的に進めていきたいというふうに思います。

松田委員

はい、本当に頑張っていらっしゃって大変苦しいと思うんですけれども、教育委員もできるところは、何か意見を言うべきところは言わなくちゃいけないところが、各部署の方にですね。ここではなくて、ほかの課とか知事部局とか、そういった所で、「ここで言ってください。」ということがありましたら言っていただくように、よろしく申し上げます。

高木委員

このスクール・サポート・スタッフの主な業務内容の「授業準備の補助」、「採点業務の補助」ですね、正に周辺業務でもあつて、でも子どもたちには必要な業務であつて、ここを補助していただくというのは非常に働き方改革とリンクしてくるのかなと思うのですが、再任用の先生方とか、希望されればこういう所にどんどん配置していただくと、新たな方とか誰かを願ひするよりも、より早くよりかゆい所に手が届く。逆に教頭先生が気を遣って、担任の先生がいちいち補助してもらうために教える必要がないぐらいの方々が補助員にあたられるといいんじゃないかなと。大阪の方に行かせていただいて、コラボレーターという方を

配置して、非常に授業のお手伝いとか、実際に授業をされて、若手の方を支援するという取組とかがあったんですが、何かそういう経験のある方を是非こういうスクール・サポートに、再任用制度を奨励しているとかいうのではなくて、せっかくの経験がお有りなので、こちらの方にもどうぞというか、「1日4時間ですよ。」とか、力になれるのではないかなと思って。この事業は文科省がやらなくても続けていただくと有り難いかなというふうに思って、逆に文科省に「やめないでください。」と教育長からも強く言っていただくと良いかなと。

教職員課長

スクール・サポート・スタッフの方々なんですけれども、今言われた教員OBの方というのも想定しております。教員OBの方で今、再任用制度というものがありますけれども、フルタイムはちょっと厳しいけれども、学校には協力していきたいという方もたくさんいらっしゃると思いますので、そのような方々にも積極的に周知・広報して、学校教育に理解のある方を採用できればというふうに考えているところです。以上です。

島原委員

教員OBもいいんですけれども、私はどちらかというと、一般企業で事務をやっていたような方が入って、その方の目で業務の無駄とか改善とかいうことを見直していただくというのにも意味があるんじゃないかなと。今ある仕事をそのままやっていってそれを補助するというのも一つですけれども、今やっている仕事に無駄なことはないのか、もっと効率的にできることはないのかというふうに改善していくということが非常に大事なことなんじゃないかなというふうに思うんですけれども。実際に職員室で働いたことはないんですけれども、学校に行って職員室を見るとものすごく雑然としているんですよ。あれは効率的に仕事ができているのかなというふうに感じる人が多いので、そういう、その補助をしていただくと同時に、この方々の見方、どういうふうに見えるのかというのにも研究しながら業務改善につなげていただくということも大事かなというふうに思います。

教職員課長

ありがとうございます。働き方改革において、学校以外の視点を導入するという事は非常に大事なことでありというふうに思いますので、スクール・サポート・スタッフ事業においても、教員OBも含めて、地域の方々あるいは元行政で事務をされていた方々、今委員からアドバイスいただいた民間で事務をされていた方々と、幅広い視点で採用を想定していきたいと思っております。ありがとうございました。

島原委員

よろしく申し上げます。

木村委員

実際に私が日向の商工会の方から言われてキャリア教育でスクール・サポート

を4年間やらせていただいた経験を言いたいんですけど、先生の方からしたら、「そういった人はいなくていい。」という先生もいらっしゃるんです。「もう自分たちでやるから。」という方も何人かいらっしゃったので、この事業の目的である「事務負担を軽減する」とかいう目的があるのであれば、先生方にもそういったのを定着させていただいて、スクール・サポーターが実際行って、そのときに嫌な思いとかも結構したので、そういったのを無くすというか、そういった意見も言える、学校側の意見も言える、私たちの意見も言えるようなところの中間地点とかそういうのがあれば、この事業も続くんじゃないかなと、実際やってみて思いました。以上です。

教職員課長

ありがとうございます。まず、これは初めて本県として行う事業でありますので、実際今言われたように、どんなふうに運営していくのかとか、このサポート・スタッフの業務をどうマネジメントしていくのかとかいうことや、今委員のおっしゃった、教員側の意見や意識改革、サポート・スタッフ側への支援、その在り方なども含めて検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

教育長

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、「旅する美術館・わくわくアート（タビビ）事業」についてはいかがでしょうか。

松山委員

説明があったかもしれないんですけど、これは改善事業というマークが付いているんですけど、改善された内容を教えていただければと思います。

生涯学習課長

これは、「旅する美術館」も「わくわくアート」も今年度、別の事業としてやっておりますして、それを今回、再構築したというところで、予算も若干減っているんですけども、先ほど説明もしましたけれども、別々にやっていた事業を同じ会場で同じ時期に実施をしていくというところがこれまでの事業とすると変わっているところということになります。

松山委員

それぞれの内容自体は特に変化はないんですか。

生涯学習課長

大きく変わったというところはないんですけど、例えば新たに「実技講座」を実施するでありますとか、「旅する美術館」のイのところに書いてありますけれども、制作技法等の体験ができる「実技講座」を実施する、これは新たに実施するものでございます。それから今回、「わくわくアート」の方では、映像作品等の

公開ということで書いておりますけれども、空間芸術、インスタレーションともいいますが、空間を活用した芸術作品であるとか映像を活用した作品、そういったものを公開するというのが、これまでとは違った部分になるかと思えます。

松山委員

ありがとうございます。

教育長

ほかにはございませんか。

それでは、次の事業をお願いします。スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

「部活動改革推進事業」について説明。

「チームみやざき強化アドバイザー招へい事業」について説明。

教育長

ただいまの2事業に関しまして、質問や意見等はありませんか。

高木委員

「部活動改革推進事業」の方ですが、35名の配置というのはとても楽しみなんですけれども、事業効果の先生方の部活動指導に係る負担軽減は図られるものだろうと思うんですが、問題になっている、「子どもたちの練習が多い。」ということも片方では問題視されていたので、その辺もこの「指導者への研修会」等で十分に話をされるということでしょうか。

スポーツ振興課長

これは(4)の「事業内容」の②のアのところにありますように、「部活動指導員への研修」というふうに書いてございます。当然、外部の方が入られる可能性もあるということになってまいりますので、練習時間のことも含め部活動指導員の役割でありますとか、心構え、コンプライアンス、安全・障害予防のほか、練習時間等、もろもろのことをしっかりこの研修会でお話しし、また、学校の方でもしっかり連携してやっていただくということで、より効果のある事業になるということ考えているところです。

松田委員

先ほどのスクール・サポート・スタッフ配置事業、教職員課の事業と同じで、この事業も教職員の働き方改革に関してはかなり大きな割合を占めると思うんですね。本当に申し訳ないんですけど、平成33年度までですけれども、平成34年度以降は、この配置数が今35名。2,800名の先生方が専門ではない部活動を持っていらっしゃる現状を踏まえたときに、やはりこの35名というのは先ほどの教職員の配置と同じように、あと一つ0を増やすような実績を積んでです

ね、やっぱり0が一つずつ少ないと思うんです。努力されていることは認めます。だけど、本当に2,800名いる中の35名。部活動の数は、それだけの数があると思うんですね。だから先生たちが2,800名いるんですけども、ほとんどの先生が部活動を持っていらっしゃる状況。その中での35名というのは素晴らしいと思いますけれども、もっと、本当に教職員の働き方改革を見るのであれば、是非、スポーツ振興課の課長が中心となって、この実績を基に平成34年度以降は0が一つ付くように、教職員課と一緒に頑張っていたいただければと強く要望します。以上です。

スポーツ振興課長

ありがとうございます。そのようになるといいなと思っております。部活動については、教育課程外の活動になりますが、運動部活動の国の方針あるいはそれを受けて10月に県の方針を示したところです。その中で、部活動指導員以外にも例えば地域総合型スポーツクラブでありますとか、外部のいろいろな方々を入れた新しい方策も模索をしてくださいと示しております。現在、先生方の部活の専門率が大体4割。残りの6割がほかの競技ということもありますので、そこ辺りのマッチング等も含めた、少し社会に開かれた教育課程等も考えつつ、今後しっかりと目的に合うような形で進めていきたいと思っております。以上です。

教育長

ほかには、ございませんか。「チームみやぎき強化アドバイザー招へい事業」の方はいかがでしょうか。

島原委員

大事ですよ。大事ですけど、それこそ予算的に。トップクラスを招くわけですよ。トップクラスを招いて、これでどれだけの人が呼べるんだろうかという不安をちょっと感じましたけど、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

国体は40競技ありますが、実はこの10年間、競技得点を取っていない競技がございます。その中で、競技力向上基本計画の位置付けは、今から2年後までは育成期、その後は充実期・躍進期であります。現在、競技団体の強化スキルでありますとか、どのように強化していくかというヒアリング等をやっておりますけれども、より専門的な方を招いて、まずは得点を取っていない16競技、そして点数の低いところをサポートをしっかりしていくように考えております。現在、国体の強化合宿等で大学の先生でありますとか、そういうチームと一緒に来たときにアドバイスをもらったりとかはやっておりますので、それを徐々に、将来的には全競技に広げていこうと考えております。年3回アドバイスをいただく計画で、この機会にしっかり強化スキームを作る、強化計画を作っていくという形で考えているところであります。

松田委員

指導者は大体どれくらい、この予算で来てくださるものなんですか。約1,000万で。1人3回来てもらったときにですね。

スポーツ振興課長

大体、1競技60万円ぐらいを考えております。59万1,000円なんですけど。その中で旅費と講師謝金、そこ辺りを考えているところであります。

松田委員

要するに1回20万円ということであればよろしいですか。

スポーツ振興課長

謝金については、1回4時間で1時間が1万円というところで考えているところです。

松田委員

1人1回呼んだときに、1時間1万円で4万円ということになるわけですかね。ということは、1人を年3回呼ぶと12万。だから結局20万円で1年分ということですか、大体。

スポーツ振興課長

すみません、訂正をさせていただきます。報償費が1時間2万円です。それで年3回で24万、これは計上しております。プラスほかにも会場の使用料ですとか、消耗品の購入等プラス実施主体が県の体育協会になっておりますので、ここのお世話をする方の人件費も入っているということです。

松田委員

トップレベルの方が結構、格安で来てくださるということなのかなと思いつつながら。

スポーツ振興課長

当然そういう形で、まずは、競技団体の方々に、親身に行っているといえますか、いつもアドバイスをいただいている大学の先生ですとか、この金額等でアドバイスできる方を、考えていただいて呼び出すという考え方です。

高木委員

この事業はとても大事だと思うのですが、その対象となる、アドバイスしてくれる、アドバイスを受ける側はどの辺の方ぐらいまで、例えばスポーツ少年団とか、そういうところまで入るのか。

スポーツ振興課長

基本的には国体チームの選手、監督等を考えております。競技団体が主になって、いろんな国体の計画を立ててまいります、その中で年間の強化合宿とか強

化練習会の計画を立てて入れております。そこにそのアドバイザーの方に来ていただいて、練習会等でいろんなアドバイスをもらったりとか、競技団体の方が指導者を集めた研修会を実施したときに少年団等にも呼びかけるなど、そういう研修が多分できてくるのかとは考えているところです。ただ、基本的にターゲットは国体チーム、指導者のレベルアップという形で考えております。それにプラス波及効果があればと期待はしているところです。

高木委員

「等」と書かれているので、是非、まだ大分月日があるので、やはり若い頃、少年の頃から競技力、競技の向き合い方とか、その辺の指導者が適当で、「適当」という表現は悪いかもしれませんが、「専門的にもうちょっと高めた方が良かったのに。」という選手が育っていくよりは、少年団ぐらいから適切にアドバイスができることもまた視野に入れた取組も大事なんだろうと思ったところでした。ありがとうございました。

スポーツ振興課長

ありがとうございます。事業内容の③に技術指導とか指導者養成研修会「等」というふうに入れておりますので、そこ辺りの幅の広い研修会等になってまた効果が高まるよう考えていきたいと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。それでは次の事業をお願いします。

文化財課長

(資料に沿って説明)

「西都原古墳群史跡整備推進事業」について説明。

人権同和教育課長

(資料に沿って説明)

「チーム学校の実現に向けた教育相談体制支援事業」について説明。

教育長

それではまず、「西都原古墳群史跡整備推進事業」につきまして、質問や意見等はありませんか。

松山委員

事業効果の(2)で、「世界文化遺産登録に向けた取組に活かすことができる。」とあるんですけど、今具体的に取組をなされているかどうかと、どういう取組が必要なのかというところを教えてください。

文化財課長

世界遺産登録に向けた取組につきましては、「関係する南九州の古墳文化」と

ということで世界遺産を目指しておまして、宮崎県、宮崎市、新富町、高鍋町、西都市が一体となって、それぞれにある新田原古墳群、生目古墳群、西都原古墳群、高鍋町を入れて持田古墳群ですね、そういった古墳群を持っている市町村が一緒になって勉強会をやったり、実際世界遺産になった、今年度は沖ノ島辺りにどういった取組をしたかといったところを調査に行ったりとかというのを取り組んでおりますし、西都市ではシンポジウムを開催したりとかということは今継続してやっているところです。更に世界遺産になるためには西都原古墳群がどういう古墳群なのか、いつの時代に始まっていつの時代に終わるのか、どういう内容の古墳群なのかというのを解明する必要がありますので、そのための調査・研究なりを行って、その成果を西都原古墳群の世界遺産に結び付けていくというようなことを考えているところです。

松山委員

ありがとうございます。

高木委員

もし分かったらでいいんですが、事業効果の中の「学校教育や生涯学習の場等において」というところですね、小学校とか中学校、高校はちょっと分からないんですけど、小中学校レベルで今どれくらい活用というか、遠足で来るのかとか、そういうのがあれば、分かる範囲で、多いとか少ないとか。

文化財課長

正確な数字は分からないんですけど、100から200ぐらいは考古博物館の方に見学に来られているというのが団体の数字として挙がっていると思います。

高木委員

それが更に上がると期待できると。

文化財課長

そうですね。情報を発信して行って、それを活用してもらえればというふうには思っております。

高木委員

意外に自分がいる県西圏とか、西都原に行ったという経験が少ないように思います。残念なんですけど、どちらかというとも鹿児島の方に行ってしまう。ちょっと名前が出てきませんが、そちらの方で遺跡を見て、西都原に行くというのあまり聞かないような気がして。もうちょっと、せつかくの「世界文化遺産の登録に向けた取組をしている」貴重な県の古墳群なので、学校もちょうど真ん中辺りなので活用してもらえるようにお話をしていただけると、もっと学ぶ機会として提供することができるというのが現実的になってくるのかなと思ったところでした。

教育長

よろしいでしょうか。それでは、「チーム学校の実現に向けた教育相談体制支援事業」についてはいかがでしょうか。

島原委員

今、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが配置されていて、実際に現場でどういう課題が発生しているのか、今度の増員でどの程度それが解消されるというか、その問題に対してどういうふうを考えて配置するのかということが知りたいんですけれども、いかがでしょうか。

人権同和教育課長

今現在スクールカウンセラーを44名お願いしているところです。そして、スクールソーシャルワーカーを全部で12名配置をしているところです。課題としては、小学校の段階での問題行動が増えておりまして、やはり小学校のときからカウンセリングを行ったりする対応が必要であるということがありますので、今年度の128時間を12時間増やしまして、その12時間を必ず小学校でのカウンセラーに充てるということで、カウンセラーの活用時間を拡充したところです。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましても、できるだけ地域のことが分かったスクールソーシャルワーカーを市町村で雇用する仕組みを作り、人数を増やすということで、改善事業で取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

島原委員

現場の声は分かっているんですか。「こういうふうに改善してほしい。」とかいう現場の声は届いていますか。

人権同和教育課長

直接学校から、「もう少し活動時間を増やしてほしい。」ということや、「非常に助かった。」という御意見。それから、定期的に各市町村教育委員会の教育長の先生方とも意見交換を行っているんですが、その中でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動時間を拡充してほしいというお願いを毎年いただいているところです。

松田委員

24時間子供SOSダイヤル。これは必要なものだと思うんですけど、年間いくつかの御相談がやっぱりあるんですか。

人権同和教育課長

これは、平成29年度の途中から始めた事業ではあるんですけれども、今年度4月から12月までで84件の電話をいただいたと報告をいただいているところです。以上です。

松田委員

これは研修センターの方の相談とは違うんですね。

人権同和教育課長

ふれあいコールは8時半から夜の9時までで、それ以外の時間、祝日、それから年末年始にかかってきた回数だけで84件です。

松山委員

同じくSOSダイヤルについてなんですけど、どういう方が相談を受けられているんですか。

人権同和教育課長

小学生が6名、中学生が16名、高校生が20名。一般の成年の方が3名、保護者が17名、その他不明で分からない方も19名いらっしやって全部で84件です。

松山委員

相談を受ける側の方は。相談業務をしている方の立場とかをお聞きしたいのですが。

人権同和教育課長

ダイヤルサービス株式会社というところに委託しておりまして、ここでは臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士に電話を受け取っていただいております。

松山委員

匿名の相談が多いとは思いますが、個人的に理想としては本人の了解があれば学校につなぐことができたりとか、具体的に解決に向かう一つの方法になればなとは思いますが、実際、事例としてはあるんですか。

人権同和教育課長

多くは今委員がおっしゃったとおり匿名なんですけど、中には話を聞く方がお名前を聞いたり所属を聞いたりして分かって、学校に連絡して解決につながった例もございます。

松山委員

そういう事例があるのはとても素晴らしいと思います。あと1点、もちろんこれは前提となっていると思うんですけども、専門家を入れた場合に「チーム学校」なので、学校とのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと先生方との連携がとても大事だと思いますので、あまり専門家だからと任せきりになるとかそういうことのないように、「チーム学校」として全体でいろんな方面からワンストップ的に解決に導けるというような制度が進むといいなと思います。

人権同和教育課長

委員がおっしゃったとおり、そこが非常に重要なところで、専門家に丸投げをすることがないように、ケース会議を通して学校にできること、専門家にお願いすることをきちんと分けて、そして専門家に依頼するという形を取るように学校にはお願いしているところです。今後もやはりそのような形を取っていきたいと考えているところです。以上です。

高木委員

SCやSSWの方々の働きは本当に大きいと思うんですが、資質向上に向けても片方では努力をしてくださいということで、今、学校側の声は「大変助かっている。」とかそういう声が多いというふうに伺ったのですが、肝心な子どもたちとか保護者の声なども「すごくアドバイスをもらったけど、ちょっときつかった。」とか、よかれと思って言ったことにやっぱり「相談したらきつかった。」とか、もう少し言い回しがあったのかもしれないとかいう、こういう事例も、また利用された方の声もこのSC、SSWの方々に伝えていくことで、より良い相談体制が整うのかなというふうに思っているんですが、その辺は何か取組があったりしますか。

人権同和教育課長

スクールカウンセラーにつきましては、各学校からの評価をいただきまして、その評価をスクールカウンセラー本人にフィードバックするなどして、より学校の意向に沿った対応をしていただくようにしているところです。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育事務所に配置しておりまして、教育事務所で月に1回程度、所属するスクールソーシャルワーカーが集まって運営協議会を行って、助言の在り方とか活動の在り方等の研修を行っているところです。今委員がおっしゃられたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質の向上というのは非常に重要でありますので、今後ともそのような取組を続けていきたいと考えております。以上です。

木村委員

質問なんですけど、(4)の事業内容の①の「SCの活動時数を128時間から140時間に拡充」と書いてあるんですけど、これは多分今の44名の方を増やさないと、お一人お一人の負担がどんどん増えるだけだろうと思うんですけど、そういったスクールカウンセラーとかの人材の確保とか、どうやって見付けたりとかをしてらっしゃるのかなと思ったんですが。

人権同和教育課長

ホームページでスクールカウンセラーの御案内をしているところで、希望する方を面接等をして採用しているところで、今委員がおっしゃられた、時数を増やしますので、人数も現在の44名からは増やす必要があるということで今、採用選考に向けた取組を進めているところです。以上です。

教育長

ほかにはございませんか。それでは、次の説明をお願いします。

教育政策課長

(資料に沿って説明)

平成31年2月定例県議会提出議案(平成31年度当初分)特別議案の概要について説明。

これまで御説明しました議案につきまして御承認いただきましたら、異議のない旨、この様式で知事に回答させていただきたいと考えております。私の説明は以上です。

教育長

ただ今、教育政策課長が説明した部分に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この議題全体に関しまして、質問や意見等はありませんか。

人権同和教育課長

先ほど「スクールカウンセラーの募集についてはホームページで紹介」と申し上げましたが、ホームページで紹介しているのは、「スクールソーシャルワーカー」の間違いでございました。スクールカウンセラーにつきましては、臨床心理士会に紹介をお願いしているところでした。申し訳ありません。

教育長

何か、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

4 その他

◎ その他② 平成30年度みやざき地域学校協働活動県民フォーラム及び「地域学校協働活動」推進に係る県教育長表彰について

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

今後とも地域学校協働活動についての普及・啓発を図り、地域と学校の連携・協働した取組が県内各地に広がりますよう、努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

教育長

この件に関しまして、質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、3月13日、水曜日、14時からとなっておりますので
でよろしくお願ひします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。
傍聴者の方は、御退席をお願ひします。
暫時休憩とします。